

四半期報告書

第109期 第2四半期

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成26年6月30日〕

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E00883)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第2四半期 連結累計期間	第109期 第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	624,953	665,940	1,315,217
経常利益 (百万円)	44,894	51,463	128,053
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,262	31,646	64,764
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	44,503	22,988	109,627
純資産額 (百万円)	593,723	648,922	642,640
総資産額 (百万円)	1,060,283	1,119,918	1,133,276
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.41	61.77	126.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.38	61.69	125.89
自己資本比率 (%)	54.7	56.8	55.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,866	57,026	178,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,946	△27,734	△57,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△50,703	△17,224	△67,459
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	158,523	236,729	227,598

回次	第108期 第2四半期 連結会計期間	第109期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.11	12.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 表示単位未満を四捨五入で記載しております(以下も同様であります)。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません(以下も同様であります)。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、株式会社カネボウ化粧品（以下、「カネボウ化粧品」という。）から同社の生産及び研究にかかる事業（アルコール事業法に基づく事業を除く。以下、「譲渡対象事業」という。）を譲り受けることについて決議を行い、平成26年6月30日付で事業譲渡契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1)当社は、平成26年6月30日現在の譲渡対象事業にかかる固定資産（小田原事業場の建物・製造設備等）及び流動資産（棚卸資産等）を譲り受ける。なお、同日現在の譲渡対象事業にかかる負債については、引き継がない。
- (2)事業譲受日は、平成26年7月1日とする。
- (3)当社は、譲渡対象事業の対価として適正なる価額をカネボウ化粧品に支払う。
- (4)平成26年6月30日現在でカネボウ化粧品の小田原事業場に在籍する従業員のうち、研究にかかる事業に従事する従業員は、平成26年7月1日をもって当社に出向し、生産にかかる事業に従事する従業員は、同日をもって花王コスメプロダクツ小田原株式会社に出向する。
- (5)その他必要な事項は、両社で協議の上決定する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	経常利益 (億円)	四半期 純利益 (億円)	1株当たり 四半期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)
26年12月期第2四半期累計期間	6,659	493	515	316	61.77	61.69
25年12月期第2四半期累計期間	6,250	429	449	183	35.41	35.38
増減率	6.6%	14.9%	14.6%	73.3%	74.4%	74.4%

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の世界の景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。日本の景気は、4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、緩やかな回復基調が続いています。また、個人消費は、持ち直しの動きがみられます。当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ）市場は、前年同期に対し金額では4%伸長し、消費者購入価格は、下げ止まり感が出ています。また、日本の化粧品市場は2%伸長しました。

このような状況の下、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”に基づき、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値商品の発売や育成などに努めました。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要には、供給対応に全社を挙げて取り組み、消費税率引上げ後には、数多くの新製品・改良品を発売し市場の活性化に努めました。

なお、平成25年7月4日に自主回収を公表しました、カネボウ化粧品ロドデノール配合美白製品につきましては、当該製品を徹底回収するとともに、当社グループを挙げて再発防止に努めております。また、白斑様症状を発症された方々の回復支援及び補償への対応を真摯に行っております。

売上高は、前年同期に対して6.6%増の6,659億円（為替変動の影響を除く実質4.8%増）となりました。コンシューマープロダクツ事業では、日本とアジアの売り上げが伸長し、また、ケミカル事業では、天然油脂原料価格上昇に伴う販売価格の改定及び販売数量の増加に努め、増収となりました。

利益面では、原材料価格上昇の影響を受けましたが、主に日本のコンシューマープロダクツ事業の増収効果と、ケミカル事業の増益により、営業利益は493億円（対前年同期64億円増）となり、経常利益は515億円（対前年同期66億円増）となりました。四半期純利益は、前年同期に自主回収関連費用を特別損失に56億円計上したこともあり、対前年同期134億円増の316億円となりました。

なお、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は628億円（対前年同期53億円増 売上高比率9.4%）でした。

当第2四半期の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。

	第1四半期 (1-3月)	第2四半期 (4-6月)
米ドル	102.87円 (92.57円)	102.16円 (99.23円)
ユーロ	140.94円 (122.02円)	140.13円 (129.56円)

注：（）内は前年同期の換算レート

セグメントの業績

	売上高				セグメント利益（営業利益）		
	第2四半期累計期間		増減率		第2四半期累計期間		増減 (億円)
	25年 12月期 (億円)	26年 12月期 (億円)	(%)	補正後※ (%)	25年 12月期 (億円)	26年 12月期 (億円)	
ビューティケア事業	2,786	2,835	1.8	△0.2	31	64	34
ヒューマンヘルスケア事業	996	1,096	10.0	9.5	67	72	6
ファブリック&ホームケア事業	1,385	1,482	7.0	7.3	237	231	△6
コンシューマープロダクツ事業計	5,167	5,413	4.8	3.7	334	367	33
ケミカル事業	1,259	1,452	15.4	11.4	94	126	32
小計	6,426	6,866	6.8	5.2	428	493	65
調整（消去）	△176	△206	—	—	1	0	△1
合計	6,250	6,659	6.6	4.8	429	493	64

※売上高増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

販売実績

	25年12月期 第2四半期累計期間 (億円)	26年12月期 第2四半期累計期間 (億円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	2,003	2,005	0.1
ヒューマンヘルスケア事業	860	916	6.5
ファブリック&ホームケア事業	1,210	1,303	7.7
日本計	4,072	4,223	3.7
アジア	567	645	13.8
米州※	343	382	11.4
欧州※	340	397	16.7
内部売上消去等	△156	△235	—
コンシューマープロダクツ事業計	5,167	5,413	4.8
日本	598	657	10.0
アジア	408	545	33.8
米州	198	231	16.5
欧州	305	358	17.5
内部売上消去等	△249	△340	—
ケミカル事業計	1,259	1,452	15.4
小計	6,426	6,866	6.8
調整（消去）	△176	△206	—
合計	6,250	6,659	6.6

※米州、欧州のコンシューマープロダクツ事業については、平成26年1月より関係会社間の商流を一部変更しております。前年同期と同様の商流に基づいた増減率は、米州3.9%増、欧州9.3%増となっております。

参考：所在地別の業績

参考情報として所在地別の業績を以下のとおり開示します。

	売上高				営業利益		
	第2四半期累計期間		増減率		第2四半期累計期間		増減 (億円)
	25年 12月期 (億円)	26年 12月期 (億円)	(%)	補正後 ^{※1} (%)	25年 12月期 (億円)	26年 12月期 (億円)	
日 本	4,520	4,705	4.1	4.1	342	378	35
ア ジ ア	956	1,169	22.2	19.9	58	62	4
米 州 ^{※2}	540	613	13.3	7.1	18	15	△3
欧 州 ^{※2}	644	754	17.1	5.2	19	29	10
小 計	6,661	7,240	8.7	6.7	437	483	46
調整(消去)	△412	△581	—	—	△8	10	18
合 計	6,250	6,659	6.6	4.8	429	493	64

※1 売上高増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

※2 「販売実績」に記載のとおり、米州、欧州の関係会社間の商流を一部変更しております。前年同期と同様の商流に基づいた増減率は、米州8.6%増（補正後2.6%増）、欧州13.2%増（補正後1.7%増）となっております。

なお、売上高に占める海外に所在する顧客への売上高の割合は、前年同期の31.7%から33.6%となりました。

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同期に対して4.8%増の5,413億円（為替変動の影響を除く実質3.7%増）となりました。

日本の売上高は、3.7%増の4,223億円となりました。消費者の生活スタイルの変化や、環境、健康、高齢化などの社会的課題への対応、提案型販売活動の強化などに取り組むとともに、消費税率引上げに伴う駆け込み需要への供給対応、消費税率引上げ後には、数多くの新製品・改良品の発売で市場の活性化に努め、売り上げが伸長しました。一方、カネボウ化粧品の売り上げは、昨年の自主回収に伴う影響もあり前年同期を下回りました。

アジアの売上高は、13.8%増の645億円（為替変動の影響を除く実質12.7%増）となりました。販売店との協働取組や卸チャネルの活用、中間所得層向け製品の育成や販売地域の拡大に努め、伸長が続いています。

米州の売上高は、11.4%増の382億円（為替変動の影響を除く実質5.2%増）となりました。前年同期と同様の商流に基づいた増減率は3.9%増（為替変動の影響を除く実質1.8%減）となりました。為替変動の影響を除く実質の売り上げは、スキンケア製品は横ばいでしたが、ヘアケア製品が前年同期を下回りました。

欧州の売上高は、16.7%増の397億円（為替変動の影響を除く実質5.3%増）となりました。前年同期と同様の商流に基づいた増減率は9.3%増（為替変動の影響を除く実質1.3%減）となりました。ヘアケア製品の為替変動の影響を除く実質の売り上げが、前年同期を下回りました。

営業利益は、主に日本での増収効果により、367億円（対前年同期33億円増）となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕を総称して、コンシューマープロダクツ事業としております。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.8%増の2,835億円（為替変動の影響を除く実質0.2%減）となりました。

化粧品の売り上げは、前年同期に対し2.7%減の1,229億円（為替変動の影響を除く実質3.8%減）となりました。日本では、市場が伸長する中、引き続き重点ブランドの強化を図りました。カウンセリング化粧品では、「ソフィーナ プリマヴィスタ」、「オーブ クチュール」、セルフ化粧品では、刷新した「ケイト」が売り上げを伸ばしましたが、カネボウ化粧品の自主回収に伴う影響もあり、売り上げは前年同期を下回りました。海外では、為替変動の影響を除く実質の売り上げは、前年同期を上回りました。

スキンケア製品の売り上げは、前年同期を上回りました。日本では、「ビオレ」のUVケア製品及び洗顔料、全身洗浄料「ビオレu」、乾燥性敏感肌ケアの「キュレル」が新製品・改良品を含めて好調に推移し、売り上げが伸長しました。アジアでは、「ビオレ」が順調に推移し、売り上げを伸ばしました。米州では、ハンド&ボディローションの「ジャーゲンス」が前年に改良品を発売したこともあり、為替変動の影響を除く実質の売り上げは横ばいとなりました。

ヘアケア製品の売り上げは、前年同期に対して横ばいとなりました。日本では、ヘアカラーは、市場縮小の影響を受けたものの、シャンプー・リンス及びヘアスタイリング剤は、新製品の貢献も含め好調に推移し、売り上げが伸長しました。アジアでは、厳しい競争環境の中、売り上げは前年同期を下回りました。欧米では、「ジョン・フリーダ」のスタイリング剤の改良品を発売しましたが、厳しい競争環境の中、為替変動の影響を除く実質の売り上げは前年同期を下回りました。

営業利益は、主に増収効果と減価償却費の減少により64億円（対前年同期34億円増）となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は、198億円（対前年同期22億円増 売上高比率7.0%）でした。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前年同期に対して10.0%増の1,096億円（為替変動の影響を除く実質9.5%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品では、脂肪を消費しやすくする健康機能飲料「ヘルシア」で、緑茶では脂肪の燃焼力を高める茶カテキンの機能訴求を強化し、コーヒーでは風味を高めた改良品を発売しましたが、厳しい市場環境の中、売り上げは前年同期を下回りました。

サニタリー製品の売り上げは、前年同期を大きく上回りました。生理用品「ロリエ」は、日本では、ムレ・こすれから肌をいたわる「ロリエ エフ」、高い吸収力と快適なつけ心地を実現する「ロリエ スリムガード」などの高付加価値品の売り上げ伸長によりシェアを拡大し、アジアでも、順調に売り上げを伸ばしました。

ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、日本では、売り上げが引き続き好調に推移し、中国及びロシアでも売り上げが伸長しました。中国では、昨年より販売を開始した中間所得層向けの現地生産品の拡売に努めました。

パーソナルヘルス製品の売り上げは、前年同期を上回りました。オーラルケアの売り上げは、改良品の発売や高付加価値品の育成もあり、前年同期を上回りました。入浴剤の売り上げは、競合の攻勢もあり横ばいとなりましたが、蒸気の温熱シート「めぐりズム」の売り上げは、大きく伸長しました。

営業利益は、増収効果と費用の効率化により、72億円（対前年同期6億円増）となりました。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

売上高は、前年同期に対して7.0%増の1,482億円（為替変動の影響を除く実質7.3%増）となりました。

ファブリックケア製品の売り上げは、前年同期を上回りました。日本では、衣料用濃縮液体洗剤「ウルトラアタックNeo」を始めとするNeoシリーズによる洗たく時間の短縮や節水・節電・省資源などの環境訴求に努め、5月には防カビ成分をアップして改良した「アタックNeo 抗菌EX Wパワー」を発売しました。粉末洗剤「アタック高浸透リセットパワー」では、環境への負荷低減を図るつめかえパックを発売し、粉末洗剤市場を活性化しました。これらの活動もあり、液体洗剤、粉末洗剤ともに売り上げが伸長しました。柔軟仕上げ剤では、24時間防臭効果が続く「ハミングファイン」を発売し、「フレア フレグランス」とともに順調に推移しました。衣料用漂白剤では、消臭機能が高い「ワイドハイター EXパワー」が好調に推移しました。アジアでは、売り上げは前年同期を上回りました。衣料用洗剤「アタック」は、インドネシアでは、手洗い用の粉末洗剤を発売したこともあり売り上げが伸長し、台湾、香港では、昨年発売した抗菌機能を高めた液体洗剤の売り上げが伸長しました。

ホームケア製品の売り上げは、前年同期を上回りました。日本では、食器用洗剤「キュキュット」や台所用漂白剤「キッチンハイター」が好調に推移しました。住居用洗剤では、「バスマジックリン 除菌消臭プラス」や「トイレマジックリン 消臭・洗浄スプレー アロマ」の貢献により、売り上げを伸ばしました。また、住居用ワイパーの「クイックルワイパー」の売り上げが伸長しました。

営業利益は、増収効果の他にコストダウン活動に取り組みましたが、原材料価格の上昇や積極的なマーケティング費用等の投入もあり、231億円（対前年同期6億円減）となりました。

〔ケミカル事業〕

売上高は、前年同期に対して15.4%増の1,452億円（為替変動の影響を除く実質11.4%増）となりました。

日本では、円安に伴う輸出関連業界、復興関連など一部の対象業界での需要が増加し、米州の対象業界では堅調な状況が続き、欧州では景気回復の兆しが出てきました。

油脂製品では、昨年設備増強を行った油脂アルコールの販売数量の増加とともに、天然油脂原料価格上昇に伴う販売価格の改定に努めました。機能材料製品では、環境負荷の低減に対応した高付加価値製品の開発と販売の拡大に努め、堅調に推移しました。スペシャルティケミカルズ製品では、パソコン市場の構造変化の影響を受け、前年同期に対してほぼ横ばいで推移しました。

営業利益は、天然油脂原料価格上昇の影響を受けましたが、販売数量増加による増収効果とコストダウン活動により、126億円（対前年同期32億円増）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況
(連結財政状態)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	増 減
総資産（億円）	11,333	11,199	△134
純資産（億円）	6,426	6,489	63
自己資本比率	55.5%	56.8%	—
1株当たり純資産	1,227.54円	1,240.75円	13.21円
借入金・社債の残高（億円）	1,014	1,013	△1

総資産は、1兆1,199億円となり、前連結会計年度末に比べ134億円減少しました。主な増加は、有価証券345億円、商品及び製品100億円、原材料及び貯蔵品61億円、有形固定資産91億円であり、主な減少は、現金及び預金269億円、受取手形及び売掛金288億円、商標権などの知的財産権やのれんの償却が進んだ無形固定資産143億円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ196億円減少し、4,710億円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金72億円であり、主な減少は、未払法人税等167億円、未払費用などを含む流動負債のその他64億円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ63億円増加し、6,489億円となりました。主な増加は、四半期純利益316億円であり、主な減少は、為替換算調整勘定88億円及び剰余金の配当金の支払い164億円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.5%から56.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(連結キャッシュ・フローの状況)

	第2四半期連結累計期間		増減 (億円)
	25年12月期 (億円)	26年12月期 (億円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	789	570	△218
投資活動によるキャッシュ・フロー	△419	△277	142
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	369	293	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△507	△172	335

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、570億円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益504億円、減価償却費385億円、売上債権の増減額273億円、仕入債務の増減額70億円であり、主な減少は、たな卸資産の増減額201億円、未払金及び未払費用の増減額127億円、法人税等の支払額296億円です。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、277億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出231億円です。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローと投資活動に使用されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、293億円となりました。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、172億円となりました。主な減少は、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額175億円です。

当第2四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ91億円増加し、2,367億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、262億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、緩やかな回復が続くと見込まれますが、米国における金融緩和縮小による影響や欧州における政府債務の問題、新興国経済の先行きなどによっては、景気が下振れするリスクも懸念されます。また、天然油脂などの原材料価格の動向は、不安定な状況が続いています。日本では、経済対策の効果が下支えする中、景気の回復基調が続くことが期待されますが、不透明な事業環境が続くと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”を進め、商品の高付加価値化による持続的な“利益ある成長”と、事業活動を通じた社会的課題の解決や社会貢献活動による“社会のサステナビリティへの貢献”との両立を図り、グローバルで存在感のある会社を目指します。

運営体制につきましても、コンシューマープロダクツ事業のグローバル一体運営を通じ、事業と機能のマトリクス運営を強化するとともに、全社最適の観点から収益構造の改革も進めてまいります。

また、当期は花王グループ中期3カ年計画 K15 (Kao Group Mid-term Plan 2015) 達成へ向け、グローバルな事業展開を強化するために積極的に費用を投入していきます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成26年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	516,000,000	516,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	516,000,000	516,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成26年4月25日取締役会決議

決議年月日	平成18年6月29日及び平成26年4月25日
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 3,809 資本組入額 1,905
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成26年4月25日取締役会決議

決議年月日	平成26年4月25日
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 3,809 資本組入額 1,905
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成26年4月25日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2.に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	516,000	—	85,424	—	108,889

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,287	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,169	5.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,581	3.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,461	2.41
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) アカウント ノン トリーテ ィー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,224	2.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,418	2.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,109	1.77
メロン バンク エヌエー アズ エージ ェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,672	1.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,608	1.67
モックスレイ・アンド・カンパニー・エル エルシー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017- 2070 U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	8,227	1.59
計	—	142,755	27.67

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成24年3月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年3月19日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	26,393	5.02

なお、同社より、平成26年7月29日付で変更報告書の提出があり、平成26年7月24日現在で保有株券等の数20,612千株、株券等保有割合3.99%に減少している旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,983,100	—	普通株式の内容は、上記(1)株式の総数等②発行済株式の「内容」の欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 512,509,800	5,125,098	同上
単元未満株式	普通株式 507,100	—	同上
発行済株式総数	516,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,125,098	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	2,983,100	—	2,983,100	0.58
計	—	2,983,100	—	2,983,100	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,314	99,374
受取手形及び売掛金	181,882	153,044
有価証券	90,145	124,630
商品及び製品	99,453	109,455
仕掛品	11,340	12,748
原材料及び貯蔵品	28,315	34,420
その他	58,185	53,884
貸倒引当金	△1,669	△1,573
流動資産合計	593,965	585,982
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,201,853	1,217,912
減価償却累計額	△924,569	△931,575
有形固定資産合計	277,284	286,337
無形固定資産		
のれん	152,286	145,185
商標権	28,498	21,821
その他	11,834	11,280
無形固定資産合計	192,618	178,286
投資その他の資産		
投資その他の資産	70,143	69,972
貸倒引当金	△734	△659
投資その他の資産合計	69,409	69,313
固定資産合計	539,311	533,936
資産合計	1,133,276	1,119,918
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,997	123,235
短期借入金	1,278	1,154
1年内返済予定の長期借入金	20,009	40,009
未払法人税等	32,322	15,594
その他	168,708	162,296
流動負債合計	338,314	342,288
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	30,094	10,088
退職給付引当金	48,847	46,674
その他	23,381	21,946
固定負債合計	152,322	128,708
負債合計	490,636	470,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,569
利益剰余金	471,383	486,639
自己株式	△9,397	△8,583
株主資本合計	656,971	673,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,733	4,786
繰延ヘッジ損益	12	3
為替換算調整勘定	△28,416	△37,212
在外子会社の退職給付債務調整額	△4,590	△4,789
その他の包括利益累計額合計	△28,261	△37,212
新株予約権	1,120	1,123
少数株主持分	12,810	11,962
純資産合計	642,640	648,922
負債純資産合計	1,133,276	1,119,918

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	624,953	665,940
売上原価	275,988	299,677
売上総利益	348,965	366,263
販売費及び一般管理費	※1 306,021	※1 316,914
営業利益	42,944	49,349
営業外収益		
受取利息	456	402
受取配当金	96	109
持分法による投資利益	1,135	987
為替差益	339	-
その他	1,511	1,917
営業外収益合計	3,537	3,415
営業外費用		
支払利息	735	563
為替差損	-	546
その他	852	192
営業外費用合計	1,587	1,301
経常利益	44,894	51,463
特別利益		
固定資産売却益	33	60
事業譲渡益	350	-
その他	412	16
特別利益合計	795	76
特別損失		
固定資産除売却損	1,376	1,074
化粧品関連損失	5,600	-
その他	358	85
特別損失合計	7,334	1,159
税金等調整前四半期純利益	38,355	50,380
法人税、住民税及び事業税	18,879	12,969
法人税等調整額	423	5,205
法人税等合計	19,302	18,174
少数株主損益調整前四半期純利益	19,053	32,206
少数株主利益	791	560
四半期純利益	18,262	31,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,053	32,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,372	△4
為替換算調整勘定	26,924	△9,049
持分法適用会社に対する持分相当額	201	42
在外子会社の退職給付債務調整額	△3,047	△207
その他の包括利益合計	25,450	△9,218
四半期包括利益	44,503	22,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,759	22,694
少数株主に係る四半期包括利益	1,744	294

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,355	50,380
減価償却費	37,177	38,483
受取利息及び受取配当金	△552	△512
支払利息	735	563
為替差損益 (△は益)	△3,083	745
持分法による投資損益 (△は益)	△1,135	△987
固定資産除売却損益 (△は益)	1,343	1,014
事業譲渡損益 (△は益)	△350	—
売上債権の増減額 (△は増加)	10,467	27,281
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,493	△20,138
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,493	6,967
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	3,918	△12,666
その他	5,337	△6,364
小計	91,212	84,766
利息及び配当金の受取額	2,506	2,397
利息の支払額	△775	△570
法人税等の支払額	△14,077	△29,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,866	57,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,802	△19
有価証券の取得による支出	△7,998	—
有形固定資産の取得による支出	△23,964	△23,091
無形固定資産の取得による支出	△3,050	△1,237
長期前払費用の取得による支出	△2,558	△1,821
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	674	89
長期貸付けによる支出	△204	△178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△891	—
その他	847	△1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,946	△27,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,222	△59
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△30,017	△15
配当金の支払額	△17,391	△16,395
少数株主への配当金の支払額	△1,161	△1,071
その他	88	316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,703	△17,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,248	△2,937
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,535	9,131
現金及び現金同等物の期首残高	160,435	227,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	623	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 158,523	※1 236,729

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
荷造及び発送費	36,009百万円	38,969百万円
広告宣伝費	44,814	49,137
販売促進費	34,089	34,740
給料手当及び賞与	66,087	66,301
研究開発費	24,542	26,217

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	94,563百万円	99,374百万円
有価証券勘定	68,383	124,630
金銭の信託(流動資産のその他)	16,000	13,000
預入期間が3か月を超える定期預金 (現金及び預金勘定)	△7,424	△275
取得から償還日までの期間が3か月を超える 債券等(有価証券勘定)	△12,999	-
現金及び現金同等物	158,523	236,729

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 第107期定時株主総会	普通株式	16,177	31	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、16,194百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	16,404	32	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の増加)

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより自己株式は、30,017百万円増加しました。

(自己株式の減少)

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この消却などにより自己株式は、29,332百万円減少しました。

上記の結果、自己株式は、当第2四半期連結累計期間において684百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において9,669百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 第108期定時株主総会	普通株式	16,389	32	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、16,407百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月29日 取締役会	普通株式	17,443	34	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報告セグメント		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		スキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		ヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、メンズプロダクツ
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	278,584	99,616	138,494	516,694	108,259	624,953	—	624,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	17,638	17,638	△17,638	—
計	278,584	99,616	138,494	516,694	125,897	642,591	△17,638	624,953
セグメント利益 (営業利益)	3,081	6,658	23,668	33,407	9,418	42,825	119	42,944

(注) セグメント利益の調整額119百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	283,538	109,603	148,175	541,316	124,624	665,940	—	665,940
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	20,615	20,615	△20,615	—
計	283,538	109,603	148,175	541,316	145,239	686,555	△20,615	665,940
セグメント利益 (営業利益)	6,436	7,219	23,082	36,737	12,605	49,342	7	49,349

(注) セグメント利益の調整額7百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	59,994	59,994	—
合 計	59,994	59,994	—

当第2四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	84,994	84,994	—
合 計	84,994	84,994	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 株式	2,666	9,594	6,929
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	224	224	—
(3) その他	29,927	29,927	—
合 計	32,817	39,746	6,929

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,181百万円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価 （百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 株式	2,658	9,554	6,896
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	39,637	39,637	—
合 計	42,295	49,191	6,896

(注) 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額 1,181百万円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35.41円	61.77円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	18,262	31,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	18,262	31,646
普通株式の期中平均株式数(千株)	515,663	512,324
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.38円	61.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	541	641
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成26年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成26年7月30日から平成26年10月24日までに、当社普通株式を、株式の総数13,000千株または取得価額の総額50,000百万円を限度として取得することを決議いたしました。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………17,443百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………34円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年9月1日

(注) 平成26年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、登録株式質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。